

<6月議会—再質問>

○16番（野村羊子さん） 答弁ありがとうございます。それでは、最初はコスモズの件でいきたいと思います。今、いろいろ経過等お話しいただきました。結局のところ、正式な報告がないから現時点で答えることはほとんどできないというふうなのが今の市の姿勢だということはよく分かりました。しかし、新聞報道によれば、三鷹市での不正受給は1,310万円と。1区5市——1区は杉並区ですね、あと5つの市で、合わせて1億660万円に上るといふようなことも報道されています。また、社長に還流したとされるお金が1,460万円というふうにも報道されています。

これについて、本当にじゃあきちっと突き詰めることができるのか。今、意図的に数字を書き換えたりされたら発見は困難であり、難しいというふうな話もありました。でも、今、この段階において、この状況はやはり意図的な悪意のある操作による不正受給ではないかとやはり思わざるを得ないような事態だと思いますが、そのことについてもっときっちりと突き詰め——5月のメールで来たところからもう1か月たってというふうな状態の中で、本当にしっかりと金額を詰めて事業者に対して責任を取らせることができるのか、その辺きっちりとどこまで対応できるのか、市の今の現状の姿勢というのをちゃんと伺いしたいと思います。

○子ども政策部調整担当部長（清水利昭さん） 再質問にお答えいたします。

その過大の受給の金額等が実際に幾らなのかというような検証については、例えば専門家の方に、別の第三者の方に見ていただくですとか、今、他の自治体とも協議しつつ、どのような方法が最もいいのか検討しているところでございます。

以上です。

○16番（野村羊子さん） 5月30日の報道では、創業者の元社長は理事長も退任して、妻である方が会長に昇格し、取締役だった方が社長兼理事長になるというふうに報道されています。つまり、そういう総会を経た後に、5月30日、三鷹市に対して何らかの連絡をしてきたのかもしれないというふうに思います。その事実はちゃんと把握をしているのか、つまり社長等が交代しているということですね。その交代した方がちゃんと責任を持ってこれで対処するというふうなことができるのかという、その辺もちゃんと確認しているのかということを確認します。

○子ども政策部調整担当部長（清水利昭さん） 再質問にお答えいたします。

当該株式会社のほうから連絡があった際には——30日に連絡がありましたけれども、29日付時点での報告内容というような掲載で、30日に理事会等開催されますと。その際には、役員等の改選も検討されるというところまでで、その後、どなたがなったかと

いうことについては、私どもも新聞報道等を通じて情報を得ているというような状況でございます。

以上です。

○16 番（野村羊子さん） 今の答弁からも、会社側が大変誠実ではないというか、きちっと向き合わないというふうな姿勢しか見えないというところが大変大きな問題だと思います。これ、近隣とも、あるいは東京都ともきちっと連携してしっかり追及していく、さらにはそれ以外の、それこそ告訴というふうなことも含めて、やはりしっかりと処罰される——こういうことをしたらやはり処罰されるんだということが明白にならないと、それこそやり方によっては、先ほど言ったように運営会社と施工者、設計者が一体となって意図的に数字を変えるというふうなことがどうなるのかという、ほかの保育園でもやはり同様の水増し請求があったとかいうふうな話が出てきていますよね。新聞報道では、小金井は独自チェックして、他の保育園で、10 園で合計 4,000 万円の補助金不正があったことを発見したように報道されています。三鷹市は今、調査中ですので、その辺しっかり調査をするということが大事だと思いますが、これはやはり小金井市がどのような調査——審査が甘かったとされている、いろいろ担当者が替わったからとかと言われてはいますが、三鷹市の場合、例えば、市自体は技術職の専門職がいたりするわけですから、庁内連携してしっかり応援をいただいてチェックをしていくというふうな、そういう体制も改めて取っていくべきではないかと思うんですが、それも含めて今の状況をどういうふうに考えるかというのを再度聞きます。

○副市長（馬男木賢一さん） 再質問にお答えいたします。

現状、問題提起がございましたように、昨日の議員さんの同様の御質問にも市長から答えましたけれども、御提案の技術職を含めたチェック体制については検討したいと思えます。

それから、本件については大変反省もしております、なおかつ当該法人の対応に誠意が見られないというのは私も感じておるところです。そういった意味では、一定の法的手段も含めて、司法に訴える可能性を排除せずに、今後の対応を考えていきたいと思っております。

もちろん、昨日の議員さんの御質問にありましたように、東京都との連携、あるいは東京都への調査の依頼の要請、こういったことも含めて広範に検討していきたいと思えます。

○16 番（野村羊子さん） ぜひしっかりと対応していただきたいと思えます。

保育園の運営の在り方、補助金の在り方そのものが、もっと簡素な、それこそ不正しにくいような形を取る、そういうふうに変えていくべきではないかというふうな話もある

ります。このことを検証した後は、やはり国に対して保育園の運営補助金の在り方、そういうものについてきちっと基礎自治体から声を上げてしっかり提言していく、そういうようなことが必要ではないかと思いますが、この検証の結果報告と国に対する提言ということについて考えを聞きます。

○子ども政策部調整担当部長（清水利昭さん） 再質問にお答えいたします。

今、御指摘のあったようなことも含めまして、検証の末にしっかりと対応してまいりたいと思います。

以上です。

○16番（野村羊子さん） 検証結果について、市民の皆さんも含めてしっかりと報告をいただきたいと思います。

では、不登校のほうに行きます。リモート授業をやっている、別室登校を柔軟にしている、行事について。ただ、やはり寄せられたお声は、本当に不登校になり始めたような方たちの保護者の方は非常に戸惑うし、それに対してきちっとした対応がなされていない。今いろいろやっているというふうな答弁がありましたけれども。やっているのは実際にやっている、やろうとしているとかということは分かるけれども、現実には届いていない人たちもやっぱりいる。それに対してどのように細やかに対応していくのかというところ、本人もどうして行けないのか分からない、言語化できないという中でね、どうならできるとかという、こういう選択肢があるという、そういう提示がなかなかない。リモート授業はできるんだとか、あるいはタブレット端末でのプリント学習が可能なんだとか、そういうことの情報もなく、A-Roomにたどり着いた人はまだ情報があるけど、たどり着く前の人たちにはその辺の情報提供もないんじゃないかということをおっしゃっています。

ですから、いろいろやっていることはやっているんだけど、本当に一人一人個別の対応としては、やはり届き切っていない実態がある。学級担任に任せていたら、本当に今大変な、忙しい先生たちの中で、そこまで届かない。そういう実態があるということをおっしゃって——だから担任でなくてもいいですよ、専門の——つまりスクールカウンセラーだとやっぱり基本は心理相談だけになっちゃって、ちゃんと担任の先生にリモート授業頼みましょうね、それだったら受けられるかしらとかというふうな、そういうような具体的な話とかってあまり進んでいかないんですね。あるいは、どこかで学びの保障がある、フリースクール、どこがあるんだとか、どういうところへ行ったらちょっと刺激になるのかとか、そういうような情報もない、そういう実態があるんですよ。

なので、いろいろやっていることは分かるけれども、実際届かない実態をどう改善していくのかという、もうちょっとそこを検証していただきたいと思いますが、いかがで

しょう。

○**教育長（貝ノ瀬滋さん）** 御指摘の点はよく理解できます。確かに十分だとは思っていません、対応についてね。ですからこそ、どのようにきめ細かくそれに対応していくかということについての手法なり、対象のいろんな理解なども含めて、研究会を持っていきたいということなんです。現実にはやっているというふうなことを申し上げましたけれども、しかしばらつきがあることは確かです。1人1台タブレットといっても、御家庭によってはタブレットを拒否しているというおうちもございますし、なかなかつながらないというお子さんもいらっしゃる、そういう場合にどうするかというふうなこともあったり、それから様々不登校に関する専門的な知見についても、全ての先生、担任の先生がお持ちというわけでもないので、お説のように、不登校に関わる専門的な正規の教員とか、そういうプロフェッショナルな方がいらっしゃるだけでもいいというふうに思いますが、現実には不登校加配という正規の教員も、もう20年ぐらい前から制度はあって本市も希望はしているんですけど、もっと多いところがいっぱいあるというふうなことで、今のところゼロなんです、回ってこないんです。

そういうふうなこともあったり、それから国のほうで、不登校のそういう教員についてというふうなことで、これも県単位ぐらいのレベルになっておまして、なかなか難しいところがありますが、そこで研究会の中で詳しく議論してもらおうと思っているのは、不登校特例校、または分室校として設置をして、正規の教員、専門的な教員を配置する中で、そういう方々の活躍によって多くの不登校の子たちに光を当てたいというふうなことも可能性としては考えているところであります。

そういうことも含めて、抜本的に検討し直したいというのがこの研究会設置の趣旨でもありますので、そういう問題提起についてもお答えができるように、今後、対応をしっかり図っていきたいというふうに思います。

以上です。

○**16番（野村羊子さん）** 教育長の思いは分かりますけれども、研究会をやっていると、1年たって、実際実施するのはその先の何年先かというふうな、動きが遅い中で、子どもたちはこの今、必要だというふうなことをぜひ考えていただきたい。だから、もし今できるのであれば、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをちゃんと寄り添うような動きができるようにし直すとか、その辺が——相談にどうぞと言われても、学校に行くことができないのにどうやって相談するんだという話になっちゃったりするわけですから、特別支援教育コーディネーターのように、ちゃんとその場に出て行って対応するような、今いる人材をどうやってうまく使えるかということも含めて、正規教員は難しいというのであれば、そこはしっかりと検証、検討して、今すぐに、今の子どもたちに対応できるようにしていただきたいというふうに思います。それは要望

しておきます。

ピアサポートの必要性、昨日も必要性を認識している——昨日じゃないか、この前も言っていたいていて、やっぱりA-Roomの保護者は、A-Roomに既にたどり着いているんですよ。だから、それにたどり着く前の人たちのところから必要だと思うんです。なので、学校ごとにそういう案内ができれば、ちょっとどうしちやっただろう、大丈夫なんだろうか、今後どうなるんだろうって不安に思っている、そういう保護者にリーチできないかな、本当にそこに接触できないかなと思っています。

みたか親の会さんのように具体的にやっていることも知っていますけれども、そこがそういう支援をしていく、ピアサポーターとして動いていくようなこととか、いろいろ考えられると思うんですよ。今ある資源をどうやって使って、実際に今、直接不安になっている保護者の方に伝わっていくか、あるいはこういうふうにやりたいという声があれば、ちゃんと学校の教室なり使わせていただいて保護者のミーティングができるようにするとか、そういう具体的な配慮をぜひすぐにできるような柔軟な対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（貝ノ瀬滋さん） 野村議員の問題意識と我々は共有しておりますので、ぜひそういう方向で歩みを進めたいというふうに思っています。

以上です。

○16番（野村羊子さん） 幼稚園跡地の件ですけれども、ぜひ川崎市子ども夢パークのような、プレーパークとフリースクールとがあるような、あそこはNPOが受託していますけれども、そこはもう本当に子どもの権利条例、自分のところでつくるときに、子どもたちと活動した団体が一緒に受託して活動しているということですので、ぜひあの場所を子どものために残していただきたいということは強く強く要望しておきたいと思います。

最後に外環の件ですけれども、いろいろ言いたいことはありますが、中央ジャンクションの地上部の開放についてですけれども、あそこはもう埋め立てられた、要するに土地はグラウンド、地面というふうな形になっているのか、塀を建てられるのか、それともそういうこともできないような状態なのか、ちょっとどういう方向性になるのか。あるいは防球ネットが立てられるのかとか、ちょっとそれだけ確認したいと思います。

○都市再生部長（久野暢彦さん） 再質問にお答えします。

あの場所は、今、地下部分の工事はある程度終わっているということを聞いております。上部の空間については、資材置場などで使われるということも聞いておまして、今後の施工計画によって変わってくるという状態なんです。ですけれども、少しでも、一時的にでも開放してもらいたいという気持ちがありますので、どの部分だったら平面

的に利用させてもらえるのかというところを今協議しているところです。防球ネットまで造れるかどうか、ちょっと基礎の部分が影響しますので、ちょっとそこまでは今、分かりません。ただ、安全が一番大事ですので、工事現場の中でどの部分を開放してもらえるかということについては、丁寧に先方の施工計画と併せて協議していきたいと思っております。

○16 番（野村羊子さん） 埋め戻してある地面、土であればいいですけども、鋼板がばあっと並んでいるような、そういう状態ではやっぱりちゃんと仕切れないというのがあるので、その辺も含めての状況、場所の選定ということだと思いますので、しっかりと協議していただきたいと思っております。

それで、今、たくさんのゼネコンで施工ミスがいっぱい出てきて、千葉外環での構造ミスというのが入っている。そういうことについて、やっぱりちょっと、ちゃんと点検しているから大丈夫だと言い切れるのかということをもう一回ちょっと確認したいと思っております。

○都市再生部長（久野暢彦さん） 再質問にお答えします。

確かに今いろんな地区で、外環に限らず工事現場でミスが起きたりとか、これは施工だけに限らず設計のミスだったりとか、そういったことが起きているのが事実だというふうに認識しております。実際に事業を行っている事業者からは、当然検査をしている、それから安全ですというのは聞いておりますが、できるだけ私自身も現場へ行って、現場で確認したいと思っております。書類だけ見ているのと、やっぱり現場に行くのとは随分違いますので、例えば先ほど御質問にありましたようなプラントのところなども、現場は調布市ですけども、三鷹に近接しているということもあって、実際に現場に行ってみてまいりました。どういった安全対策になっているのかも含めて、そうやって自分の目で見て、図面だけで、聞いているだけで終わりではなくて、少しでも安全の確認をするようにこれからもしていきたいと考えております。

以上です。

○16 番（野村羊子さん） 私も調布の現場を見てきていますけれども、本当にこれで大丈夫かと思うような管路の渡し方とか、大変不安になって、そういうずさんなやり方をそのまま三鷹のほうでやられては困るというふうに思って、相変わらずこのことについても質問しています。

以上で質問を終わります。よろしく願いいたします。